

【ショートステイ利用】特別養護老人ホーム 白鳥苑 多床室 利用者負担概算額一覧 (1割負担該当者の場合)

(単位 円) 平成29年 7月1日～

	要支援1				要支援2				要介護1				要介護2			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
介護費	438	438	438	438	539	539	539	539	599	599	599	599	666	666	666	666
居住費	0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840
食費	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380
サービス提供体制強化加算	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
合計(月額)※1	750	1,210	1,470	2,670	851	1,311	1,571	2,771	911	1,371	1,631	2,831	978	1,438	1,698	2,898

	要介護3				要介護4				要介護5			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
介護費(自己負担分)	734	734	734	734	801	801	801	801	866	866	866	866
居住費	0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840
食費	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380
サービス提供体制強化加算	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
合計(月額)※1	1,046	1,506	1,766	2,966	1,113	1,573	1,833	3,033	1,178	1,638	1,898	3,098

※1 月額は30日として計算

※2 介護給付費には介護職員処遇改善加算分が別途かかります

※3 対象となる方のみ療養食加算18円/日、送迎加算184円/回が別途かかります

※4 第1～第3段階の減免(負担限度額認定証の交付)については市役所への申請が必要です

第1段階 世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金受給者生活保護受給者 等

第2段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年収額+合計所得金額が年額で合計80万円以下(遺族年金、障害年金の額も含めて判定)

第3段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年収額+合計所得金額が年額で80万円超(遺族年金、障害年金の額も含めて判定)

第4段階 上記以外の者など

【ショートステイ利用】特別養護老人ホーム 白鳥苑 多床室 利用者負担概算額一覧 (2割負担該当者の場合)

(単位 円) 平成29年 7月1日～

	要支援1				要支援2				要介護1				要介護2			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
介護費	876	876	876	876	1,078	1,078	1,078	1,078	1,198	1,198	1,198	1,198	1,332	1,332	1,332	1,332
居住費	0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840
食費	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380
サービス提供体制強化加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
合計(日額)	1,200	1,660	1,920	3,120	1,402	1,862	2,122	3,322	1,522	1,982	2,242	3,442	1,656	2,116	2,376	3,576

	要介護3				要介護4				要介護5			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
介護費(自己負担分)	1,468	1,468	1,468	1,468	1,602	1,602	1,602	1,602	1,732	1,732	1,732	1,732
居住費	0	370	370	840	0	370	370	840	0	370	370	840
食費	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380	300	390	650	1,380
サービス提供体制強化加算	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
合計(日額)	1,792	2,252	2,512	3,712	1,926	2,386	2,646	3,846	2,056	2,516	2,776	3,976

※1 月額は30日として計算

※2 介護給付費には介護職員処遇改善加算分が別途かかります

※3 対象となる方のみ療養食加算36円/日、送迎加算368円/回が別途かかります

※4 第1～第3段階の減免(負担限度額認定証の交付)については市役所への申請が必要です

第1段階 世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金受給者生活保護受給者 等

第2段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年収額+合計所得金額が年額で合計80万円以下(遺族年金、障害年金の額も含めて判定)

第3段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の課税年収額+合計所得金額が年額で80万円超(遺族年金、障害年金の額も含めて判定)

第4段階 上記以外の者など